

市政報告News41号、42号でお伝えしてきた「高砂市民病院将来構想」。市の考えがまとまり、12月定例会で報告を受けました。



将来構想案の主な内容

- ・**当面は公立病院(公設公営)の経営形態を維持**
将来的に公設公営の経営形態を維持できないと判断された場合は経営形態を見直す素案で示していた令和8年末から前倒しする可能性もあり
- ・**医師確保が最重点課題**
- ・**建物の建替えについては移転建替えが一番効率的**



高砂市民病院の今後については、市政報告Newsをご覧いただいた多くの方からご意見をお寄せいただきました。それ以上に、市が行った説明会やパブリックコメントにはより多くのご意見が集まっています。まず、市にはこの分析を行い、的確に市民ニーズを捉えていただきたいと思えます。

私は、市民の皆様の医療や健康を守るということを最重点に考えるということはこれまでもお伝えしてきたとおり変わりません。「高砂市民病院」の役割も大切ですが、「病院」以外の市民サービスで補える部分があるのであれば、それらの充実も含めて幅広く検討したうえで、「高砂市民病院」のあるべき姿を考えています。今後もこの課題については皆様にもご意見をいただきながら、議会議員としても医師確保についてできることを行っていきたいと考えています



『みんなde議会』開催のご案内

令和6年度の予算案について皆様のご意見をいただきながら市の予算について考える「みんなde議会」を下記のとおり開催いたします。ぜひご参加お待ちしております。

申込み不要 日時 **令和6年2月17日(土)13:30~(1時間程度)**

場所 **伊保東部自治会館(伊保東2丁目8-32)**

連絡先



しまづはるかにもご意見をお寄せください。
ブログやSNSでも、市民病院将来構想に関する記事を配信しています！

Address 〒676-0071 高砂市伊保東 2-2-23

Tel/Fax 079-439-2733

HP <http://shimazuharuka.com>

E-mail shimazu.takasago@gmail.com

ブログ <http://shimazuharuka.com/blog>

@shimazu_haruka 島津明香

後援会入会フォームは
こちらから！

“You Tube”でも
『市政報告』を
ご覧頂けます！

それぞれのテーマを詳しくお知らせしています。
ぜひ覗いてみてください！

LINE

LINE公式アカウントでの相談を受け付けています！

公式LINEからもご相談をお受けしています。
公式LINEは、私からの発信は皆様に一齐にお送りすることになりますが、いただく返信は私にしか見られないようになっています。
安心してご相談ください。

ご登録は
こちら！



ご挨拶

令和6年最初の市政報告Newsを発行しました。令和5年は「皆様の声をカタチに」をテーマに、皆様からお寄せいただくご意見を可能なかぎりカタチにし、意見を届けることに注力してきました。おかげさまで、議会に上程予定の議案に対して皆様からご意見をいただく「みんなde議会」の開催や、様々な場を通してお寄せいただいたご意見を、多く議会に届けることができたと考えています。この活動は令和5年で終わりにすることなく、継続して行っていきます。

そのうえで、令和6年は「現場を見つめ、政策を育む」をテーマとして活動を行っていきます。これまで以上に高砂市や皆様の暮らしの「今」がどうなっているのかを考慮した政策研究を行い、議会に提言していきたいと考えています。引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



令和5年9月定例会 ・ 12月定例会一般質問

VOICE

皆様の声をカタチに

VOICE

-12月定例会-

こどもの意見を取り入れた政策づくりについて

令和5年4月から施行されている「こども基本法」では、「こどもの意見表明機会の確保」や「こどもの意見尊重」、また「こどもの意見を政策に反映させること」が自治体が行うべきこととして定められています。動きの早い自治体では、これらを行うべく準備や試行が行われています。高砂市の現状と今後について伺いました。



<こどもの意見表明機会の確保やこどもの意見尊重について>

答弁



「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」をこども基本法に規定される「市町村こども計画」として位置づけができるように改定し、施策へ反映させるためにこどもから意見聴取ができるようにしていきたい。小中学生を対象としたワークショップの実施やSNS等を活用した意見聴取などの取り組みを進めている。

こどもを必要以上にこども扱いせず、少なくとも成人と同等の意見聴取、フィードバックが行われるよう、今後チェックしていきたいと考えています。SNSを活用した意見聴取を行うという市の考えもありましたが、こどもたちを危険に巻き込むことがないよう、意見聴取方法についても今後確認していきたいと考えています。

島津



-9月定例会-

市内事業者のアレルギー対応支援について



アレルギーをもつ市民の方がアレルギー対応を行っている飲食店を見つけやすいしくみをつくることできないか、大阪府箕面市の事例を参考に伺いました。大阪府箕面市では、市内のアレルギー食対応店について市の栄養士さんがチェックをされ、市のホームページで公開されています。

答弁



現在、市として情報発信等は行っていない。県の取り組みとしては、飲食店などの食品関係事業者からアレルギー対応に関する相談に対して、県の本庁及び健康福祉事務所の関係部局が連携して必要な助言、指導を行うということを行っている。市として食物アレルギーを持つ人が安心して食事ができるよう、市内の飲食店に対し周知啓発が図れる情報発信などの方法については調査・研究していきたいと考えている。

-9月定例会-

市民サービス向上のためのDXへの取り組みについて

7月に会派の行政視察で「書かない窓口」などの窓口サービス改善の取り組みについてお話を伺いました。その内容などを基に、窓口の申請様式の統一化などについて質問しました。



<申請様式の統一化について>

答弁



正確性の確保等を考慮した上で検討し、準備が整えば統一化した様式での運用を実施したい。

その他、子育て支援分野のDX対応についても質問しました。産前産後も含めて、なかなか市役所には出向きにくい生活スタイルの方も多いと感じています。「書かない窓口」に加えて、「行かなくても良い市役所」も目指していけたらと考えています。また、就労証明のオンライン化についても質問しました。こども園の令和6年入所のための就労証明はオンライン化はできなかったものの、国の統一された様式を使用することでした。

島津



-12月定例会-

障害者への合理的配慮の実現について

令和6年4月より障害者差別解消法が改正され、これまで行政機関のみに義務づけられていた合理的配慮が事業者にも義務づけられることとなります。行政から事業者への支援が必要ではないかと考え、質問しました。



<事業者への支援の必要性について>

答弁



合理的配慮のために物品を購入したり、手すり等の工事を行う事業者に対する補助の実施は、県内市町の2割程度にとどまっている。今回の法改正による影響や事業者からのニーズ等も見極めながら、今後さらに調査研究を進めたい。

今回の法改正での事業者には、個人事業主や地域のボランティアや自治会等任意団体も含まれます。経済的な負担の大きさが合理的配慮の欠如につながるようにならないように、引き続き求めていきたいと考えています。

島津

